

第 2 3 号 議 案

令和 8 年 3 月 1 8 日

第 2 次府中町スポーツ推進計画の策定について

第 2 次府中町スポーツ推進計画の策定について、教育委員会の審議に付する。

府中町教育委員会教育長

(別 紙)

府中町スポーツ推進計画(令和8年度～令和12年度)【概要版】

基本理念

スポーツで つながる あきふちゅう

～「どこでも」「だれでも」「いつまでも」～

基本方針1

つながりの創出

<取組み>

人や地域、団体が相互に交流し連帯感を育み、ソーシャル・キャピタル(社会関係資本)の蓄積により地域スポーツに愛着がもてる環境を整えます。

<現状>

連携不足による点の活動で、施設の効率利用、競技や団体の枠を超えた交流、世代間のつながりが希薄です。共通の目標で「つながる」ことで相乗効果が求められています。

成果指標(令和12年度)

① 包括地域スポーツ団体の設立の有無	有
② 部活動の地域展開の受け入れ団体数	10
③ コーディネーターの設置の有無	有

基本施策

(1) 地域スポーツの自立と連携の強化
(2) 子どもの”やりたい”を未来につなげる
(3) 自分にぴったりのスポーツとつながる

施策の方向性(主な取り組み)

① 地域スポーツ団体の設立
② 総合型地域スポーツクラブの強化
③ 地域連携の強化
① 団体の確保
② 指導者の確保
③ 活動場所の確保
① 地域のスポーツ資源の有効活用
② コーディネーターの設置と活用
③ 多様な体験へのアクセスの確保

基本方針2

生涯スポーツ社会の実現

<取組み>

性別や年齢、障害の有無、国籍などを問わず誰もが生涯を通じてスポーツに親しみ続けられる環境づくりに取り組みます。

<現状>

時間的余裕がない、身体機能の低下、インクルーシブな環境を実現する人材や情報の不足などがスポーツ参加の障壁となっています。

成果指標(令和12年度)

① 多世代参加型の活動の数(新規)	5件
② スポーツ用具の貸し出し件数	120件/年
③ スポーツ推進委員の派遣数	24回/年

基本施策

(1) 生涯スポーツ活動の推進
(2) 誰もが楽しめるスポーツの普及促進
(3) スポーツ推進委員の体制強化

施策の方向性(主な取り組み)

① 多世代参加型の活動の育成・支援
② 高齢者の運動習慣の定着
③ 働く世代の運動習慣の定着
① 用具の充実と貸出しの推進
② 経験を問わず楽しめるイベントの開催
③ 情報発信と広報活動
① 活動の活性化
② 人員の確保
③ 資質の向上

基本方針3

スポーツ環境の整備

<取組み>

誰もがスポーツを身近な場所で楽しめる機会が確保できるよう、環境整備に取り組みます。また、合理的で質の高い施設の管理運営を目指します。

<現状>

平日夜や休日は施設が飽和状態です。多くの体育施設は老朽化により快適性や安全性が低下しています。減免により維持保全に必要な予算の継続的な確保が課題となっています。

成果指標(令和12年度)

① 研修の参加者数	100人(累計)
② ICTの活用実績数	10件(累計)
③ 体育施設の利用者数	38万人

基本施策

(1) スポーツ環境の整備
(2) 施設の最適化と合理的な管理
(3) 施設の有効利用

施策の方向性(主な取り組み)

① 持続可能な施設の整備
② スポーツのユニバーサル化の推進
③ スポーツ実施者の安全・安心の確保
① 指定管理者制度や業務委託の検討
② ICTを活用した効率的な施設管理
③ 施策に合わせた減免規定への見直し
① コマ割りの導入検討
② 体育施設の利用時間の拡大
③ 時間帯別料金や割引導入の検討

第2次府中町スポーツ推進計画

令和8(2026)年3月

府中町教育委員会

はじめに

町民の皆様におかれましては、日頃より本町の教育行政およびスポーツ振興に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、社会構造の変化やライフスタイルの多様化により、私たちの生活環境は大きく変容しています。特に少子高齢化の進展やデジタル化による身体活動量の減少、地域コミュニティの希薄化といった課題は、子どもから高齢者まで全世代に影響を及ぼしています。このような中、スポーツは単なる身体運動にとどまらず、心身の健康維持や自己実現、そして人と人とを結びつける重要な役割を担っています。

この度、本町では令和 8 年度から令和 12 年度までを期間とする新たな「府中町スポーツ推進計画」を策定いたしました。本計画では、「スポーツでつながる あきふちゅう」を基本理念に掲げています。これには、スポーツを通じて「人」「地域」「団体」が相互に交流し、連帯感を育むことで、愛着の持てる地域環境を整えたいという強い願いを込めています。

スポーツには、感動を共有し、困難を乗り越える力を育む力があります。本町といたしましては、本計画の着実な推進を通じて、子どもたちの「やりたい」という気持ちを未来へつなぎ、町民お一人おひとりがスポーツを通じて輝き、活力に満ちた府中町を創造していく所存です。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきましたスポーツ関係団体の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました皆様に心から感謝を申し上げますとともに、今後の計画推進にあたり、町民の皆様ならびに関係各位のより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8(2026)年3月

府中町教育委員会教育長 新田 憲章

目 次

第1章 計画の策定に当たって

- 1 計画の経過と趣旨 2
- 2 計画の位置付け 4
- 3 計画期間 4

第2章 府中町のスポーツを取り巻く現状と課題

- 1 府中町の人口の推移 6
- 2 府中町のスポーツの現状 7
- 3 全計画の取組と評価 14
- 4 府中町のスポーツ推進における課題 15

第3章 計画の基本的な考え方

- 1 計画の基本理念 18
- 2 計画の基本方針と計画の体系 19

第4章 スポーツ推進施策

基本方針1 つながりの創出

- 1 地域スポーツの自立と連携の強化 21
- 2 子どもの”やりたい”を未来につなげる 22
- 3 自分にぴったりのスポーツとつながる 23

基本方針2 生涯スポーツ社会の実現

- 1 生涯スポーツ活動の推進 24
- 2 誰もが楽しめるスポーツの普及促進 25
- 3 スポーツ推進委員の体制強化 26

基本方針3 スポーツ環境の整備

- 1 スポーツ環境の整備 27
- 2 施設の最適化と合理的な管理 28
- 3 施設の有効利用 29

第1章 計画の策定に当たって

1. 計画の経過と趣旨

スポーツ基本法(平成 23 年法律第 78 号)第 10 条^{※1}に「市町村の教育委員会は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。」と規定されています。

また、地方公共団体の責務として、スポーツ基本法の基本理念^{※2}にのっとり、スポーツの施策に関し、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有するとされています。

本町では、令和3年度から5年間を計画期間とする府中町スポーツ推進計画を策定し、「1人1スポーツで 心身の活力みなぎる あきふちゅう」を基本理念に掲げ、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで、住民のだれもがスポーツを身近に楽しみ、スポーツの力による心身の健康と豊かさの実現を目指して各施策に取り組んできました。

国においては、第3期スポーツ基本計画が令和4年に策定され、スポーツを「つくる/はぐくむ」、「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」といった、新たな3つの視点が示されました。また、広島県では、国の新しい計画の策定を踏まえ、令和6年3月に第3期広島県スポーツ推進計画が策定されました。

こうした中、府中町スポーツ推進計画は、これまでの取組みを基本に据えつつ、国のスポーツ基本計画を参酌し、スポーツを取り巻く環境の変化に対応しながら、本町が目指すスポーツ推進の方向性を示すための目標と道筋を示す計画として策定しました。

※1 スポーツ基本法第 10 条

都道府県及び市(特別区を含む。以下同じ。)町村の教育委員会(地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十一年法律第百六十二号)第二十四条の二第一項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務(学校における体育に関する事務を除く。)を管理し、及び執行することとされた地方公共団体(以下「特定地方公共団体」という。)にあたっては、その長は、スポーツ基本計画を参酌してその地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画(以下「地方スポーツ推進計画」という。)を定めるよう努めるものとする。

※2 スポーツ基本法第2条(基本理念)

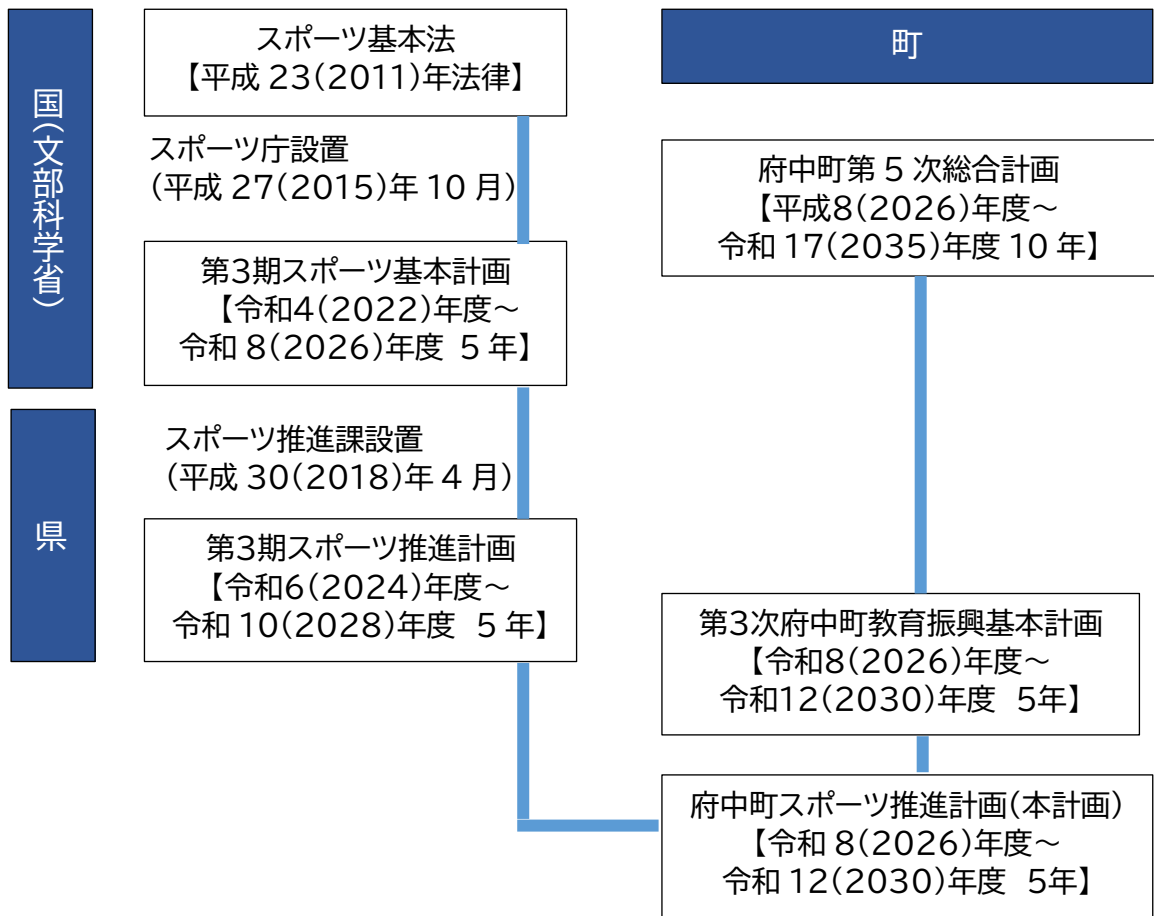
- 1 スポーツは、これを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることに鑑み、国民が生涯にわたりあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的かつ自律的にその適性及び健康状態に応じて行うことができるようにすることを旨として、推進されなければならない。
- 2 スポーツは、とりわけ心身の成長の過程にある青少年のスポーツが、体力を向上させ、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培う等人格の形成に大きな影響を及ぼすものであり、国民の生涯にわたる健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となるものであるとの認識の下に、学校、スポーツ団体(スポーツの振興のための事業を行うことを主たる目的とする団体をいう。以下同じ。)、家庭及び地域における活動の相互の連携を図りながら推進されなければならない。
- 3 スポーツは、人々がその居住する地域において、主体的に協働することにより身近に親しむことができるようにするとともに、これを通じて、当該地域における全ての世代の人々の交流が促進され、かつ、地域間の交流の基盤が形成されるものとなるよう推進されなければならない。
- 4 スポーツは、スポーツを行う者の心身の健康の保持増進及び安全の確保が図られるよう推進されなければならない。
- 5 スポーツは、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない。
- 6 スポーツは、我が国のスポーツ選手(プロスポーツの選手を含む。以下同じ。)が国際競技大会(オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会その他の国際的な規模のスポーツの競技会をいう。以下同じ。)又は全国的な規模のスポーツの競技会において優秀な成績を収めることができるよう、スポーツに関する競技水準(以下「競技水準」という。)の向上に資する諸施策相互の有機的な連携を図りつつ、効果的に推進されなければならない。
- 7 スポーツは、スポーツに係る国際的な交流及び貢献を推進することにより、国際相互理解の増進及び国際平和に寄与するものとなるよう推進されなければならない。
- 8 スポーツは、スポーツを行う者に対し、不当に差別的取扱いをせず、また、スポーツに関するあらゆる活動を公正かつ適切に実施することを旨として、ドーピングの防止の重要性に対する国民の認識を深めるなど、スポーツに対する国民の幅広い理解及び支援が得られるよう推進されなければならない。

2. 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条に基づき、広島県の第3期スポーツ推進計画を踏まえながら、府中町第5次総合計画及び第3次府中町教育振興基本計画の下位計画として位置づけ、府中町におけるスポーツ推進の基本となる計画とする。

また、本計画は、第3次府中町教育振興基本計画の示す方向性と目標値を受け、より確実な実現を目指すこととする。

図1 府中町スポーツ推進計画と他の計画との関係



2. 計画の期間

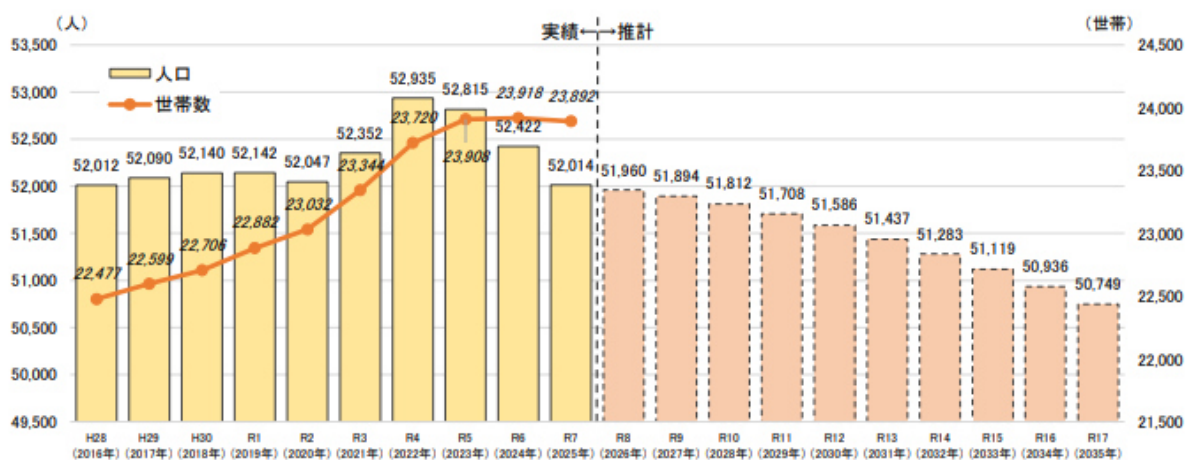
本計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とする。
なお、社会情勢等により、必要に応じ見直しを行う場合もある。

第2章 府中町のスポーツを 取り巻く現状と課題

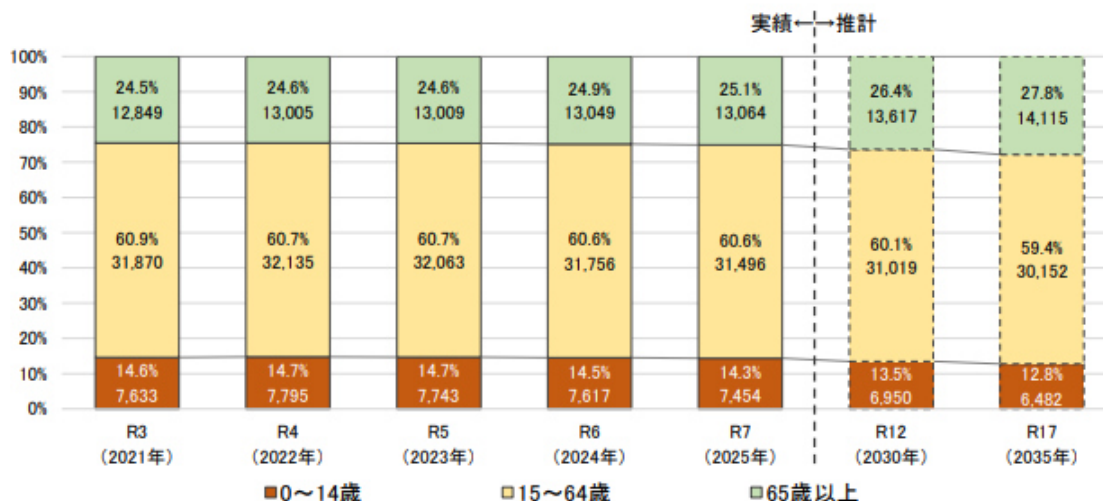
1. 府中町の人口の推移

本町の人口は、平成28(2016)年以降、人口は微増減を繰り返していましたが、前年比約 600人の増加となった令和4(2022)年をピークに減少に転じています。また、世帯数は令和5(2023)年まで増加を続け、以降横ばい傾向となっています。推計人口は減少が見込まれ、令和7(2025)年の実績人口 52,014 人から、令和12(2030)年には 51,586 人、令和17(2035)年年には 50,749 人と 1,000 人以上減少するものと推計されています。

■人口の動き



■年齢3区分別人口の動き



資料：府中町第5次総合計画資料

2. 府中町のスポーツの現状

(1) スポーツができる施設

①安芸府中生涯学習センターくすのきプラザ

大アリーナ
28m×31m 900 席
小アリーナ
11m×11m
トレーニングルーム

②町立体育場

南体育場(府中南小学校体育館)
軽スポーツ広場 1275.12 m²
体育館(令和7年度で廃止)

③空城山公園

多目的広場 75m×115m
全天候直送路 115m×5 コース

④揚倉山健康運動公園

上段 多目的広場 78m×155m
人工芝テニスコート(3 面)
下段 多目的広場 78m×125m
クレーテニスコート(4 面)

⑤各小中学校

体育館 7校
格技室 2校
テニスコート 2校
プール 7校

⑥公民館

府中公民館 ホール
府中南公民館 大ホール

⑦地区センター

北交流センター
多目的室(大・小)
南交流センター ホール
総社会館 ホール
鶴江地区センター ホール
東地区センター ホール

⑧福祉施設

福寿館 大ホール
ふれあい福祉センター
多目的室



くすのきプラザ 大アリーナ



空城山公園 多目的広場



揚倉山健康運動公園上段多目的広場

(2) 府中町のスポーツ関係団体

① スポーツ推進委員協議会

スポーツ推進委員は、住民のスポーツ推進に関し、その分担する地域又は事項について、スポーツの実技の指導、スポーツ活動の促進のための組織の育成、地域で開催されるスポーツ行事の協力、住民のスポーツの推進のための指導助言などを職務としています。

スポーツ推進委員協議会では委員が集まり、当町のスポーツ推進に対する事業企画、研修などを行っています。

委嘱 18名(令和3年1月現在)→17名(令和8年1月現在)

② 府中町スポーツ協会

昭和35年4月1日に設置され、府中町内のアマチュア競技の普及及び振興に努め、町民の心身の健全なる発達に寄与することを目的に活動しています。(令和7年度に府中町体育協会から府中町スポーツ協会に改称)

加盟団体 11団体(令和3年1月現在)→12団体(令和8年1月現在)

③ スポーツ少年団

日本スポーツ少年団の下部組織として「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する」、「スポーツを通して青少年のこころとからだを育てる」、「スポーツで人々をつなぎ地域づくりに貢献する」を理念に活動しています。

日本及び県のスポーツ少年団主催の各種スポーツの大会、指導者養成、研修などに参加しています。

加盟団体 8団体(令和3年1月現在)→5団体(令和8年1月現在)

④ 総合型地域スポーツクラブ 一般社団法人 呉娑々宇スポーツクラブ

地域住民の自主的な運営を目指す文部科学省の「総合型地域スポーツクラブ育成事業」を受託し設立された団体で、自主的なスポーツと文化活動を通じて、日常生活の中で継続的にスポーツと文化活動を楽しみ会員の心身の健康増進と相互の親睦を図り、地域社会のコミュニティづくりに寄与することを目的に活動しています。

平成18年2月に設立、平成26年12月から一般社団法人となっています。

会員数 155人(令和3年1月現在)→257人(令和8年1月現在)

⑤ 府中町体育施設定期使用登録団体

町民が生涯にわたってスポーツ活動に親しみ、健康で豊かな生涯スポーツ社会を実現す

るために、府中町のスポーツ活動団体を地域のコミュニティづくりの活性化を担えるグループとして育成することを目的に定期的に施設を使用できるよう府中町教育委員会が承認し活動しています。

登録団体 124 団体(令和3年1月現在)→110団体(令和8年1月現在)

(3)各施設の利用状況

体育施設等の年間利用者数		単位(人)	
施設名	令和元年度	令和6年度	
くすのきプラザ※1	59,805	57,770	
揚倉山健康運動公園	34,738	97,531	
空城山公園	96,276	95,907	
学校施設	151,727	198,130	
合 計	342,546	449,338	

※1 大アリーナ、トレーニングルーム使用のみ

(4) 町のスポーツ事業の実施状況(令和6年度)

【町主催事業】

① 親子で身体を動かすイベント

幼児期からの身体活動の充実及び子どものスポーツ離れを抑制するため、総合型地域スポーツクラブである呉娑々宇スポーツクラブや大学と連携し、親子で交流しながら身体を動かすイベントを実施しました。(参加者:親子 75 組)

② 障害者のスポーツ体験

障害の有無に関わらず誰もが一緒にスポーツを楽しむことができる環境を目指し、NPO 法人スペシャルオリンピックス広島と協力し、知的障害者のサッカー体験を 18 回実施しました。

③ 小アリーナを利用したスポーツ教室

呉娑々宇スポーツクラブを支援し、くすのきプラザ小アリーナにおいて 687 回のスポーツスクール、トレーニングルームにおいて40回のトレーニング指導を実施しました。(利用者:約 6,800 人/年)

④ 親子サッカー教室

サンフレッチェ広島と連携し、トップアスリートを招聘したサッカー教室を開催し、競技スポーツに対する意識高揚を図りました。(参加者:親子30組)

⑤ 啓発事業

健康推進部門と協力し、イオンオール広島府中の健康フェスタにおいてウォークラリーを実施し、健康と体力の保持・増進の重要性について啓発しました。(参加者:約 450 人)

【スポーツ関係団体主催事業】

- ① 府中町スポーツ協会と府中町スポーツ推進委員協議会によるニュースポーツ体験会
身体を動かすきっかけ作りとして、ニュースポーツを町民に体験してもらうイベントを開催。(参加者:約100人)
- ② 呉娑々宇スポーツクラブによる、1年を通じて児童生徒に多様なスポーツ体験ができる
チャレンジスポーツ隊プログラムを提供(1,400人/年)



親子サッカー学校



小アリーナの身体づくり教室



親子わいわいフェスティバル



チャレンジスポーツ隊



スポーツフェスタ



ニュースポーツ体験会

(5)調査・アンケート資料

◇広島県児童生徒の体力・運動能力調査結果(令和6年度平均値)

出典:令和6年度 広島県児童生徒の体力・運動能力調査結果(全国の結果は令和5年度のデータ)

小学校5年生 男子

	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	20mシャトルラン	50m走	立ち幅とび	ボール投げ
府中町	15.39	19.71	33.51	41.67	50.43	9.46	154.41	20.65
広島県	16.04	19.67	33.69	41.54	48.28	9.41	153.28	22.00
全国	16.29	19.46	34.59	42.51	49.10	9.39	154.29	21.99

小学校5年生 女子

	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	20mシャトルラン	50m走	立ち幅とび	ボール投げ
府中町	15.26	18.90	38.58	40.35	40.68	9.68	147.02	13.17
広島県	15.72	18.56	38.10	39.60	38.40	9.69	146.55	13.78
全国	16.23	18.61	38.66	40.87	40.17	9.62	148.16	14.30

中学校2年生 男子

	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	20mシャトルラン	50m走	立ち幅とび	ボール投げ
府中町	28.33	25.68	45.62	56.11	74.09	7.95	199.31	20.76
広島県	29.08	26.37	45.18	53.53	79.76	7.87	200.86	20.96
全国	29.26	26.33	44.41	52.64	79.55	7.89	200.69	20.75

中学校2年生 女子

	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	20mシャトルラン	50m走	立ち幅とび	ボール投げ
府中町	23.86	20.51	49.47	48.13	47.27	8.97	162.56	12.58
広島県	23.20	21.86	47.20	47.34	50.62	8.89	169.18	12.82
全国	23.47	22.31	46.58	47.22	51.95	8.87	169.52	13.06

……県および国の平均値より高い
 ……県もしくは国の平均値より低い
 ……県および国の平均値より低い

【成果と課題】

〈成果〉令和元年度調査と比べ、全体的に国又は県平均を上回る小学校5年生男子は、4種目で国及び県平均を上回っている。

〈課題〉小学校5年生女子は、6種目で国又は県平均を下回っている。中学校2年生は、4種目で国及び県平均を下回っている。

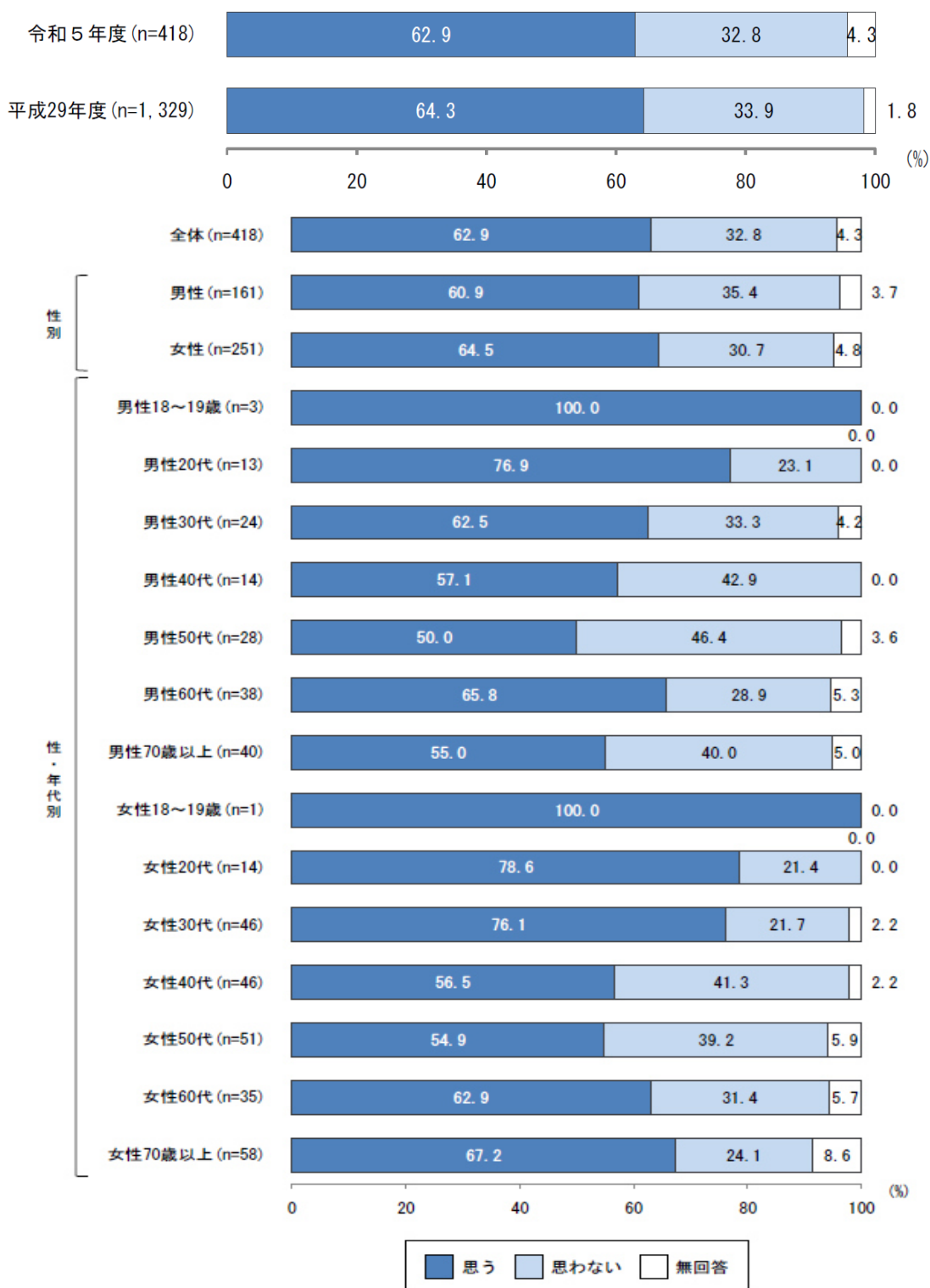
◇府中町健康づくりに関する調査

出典：第3次府中町健康増進計画・第3次府中町食育推進計画(令和7年3月)

① あなたは現在、健康だと思いますか。

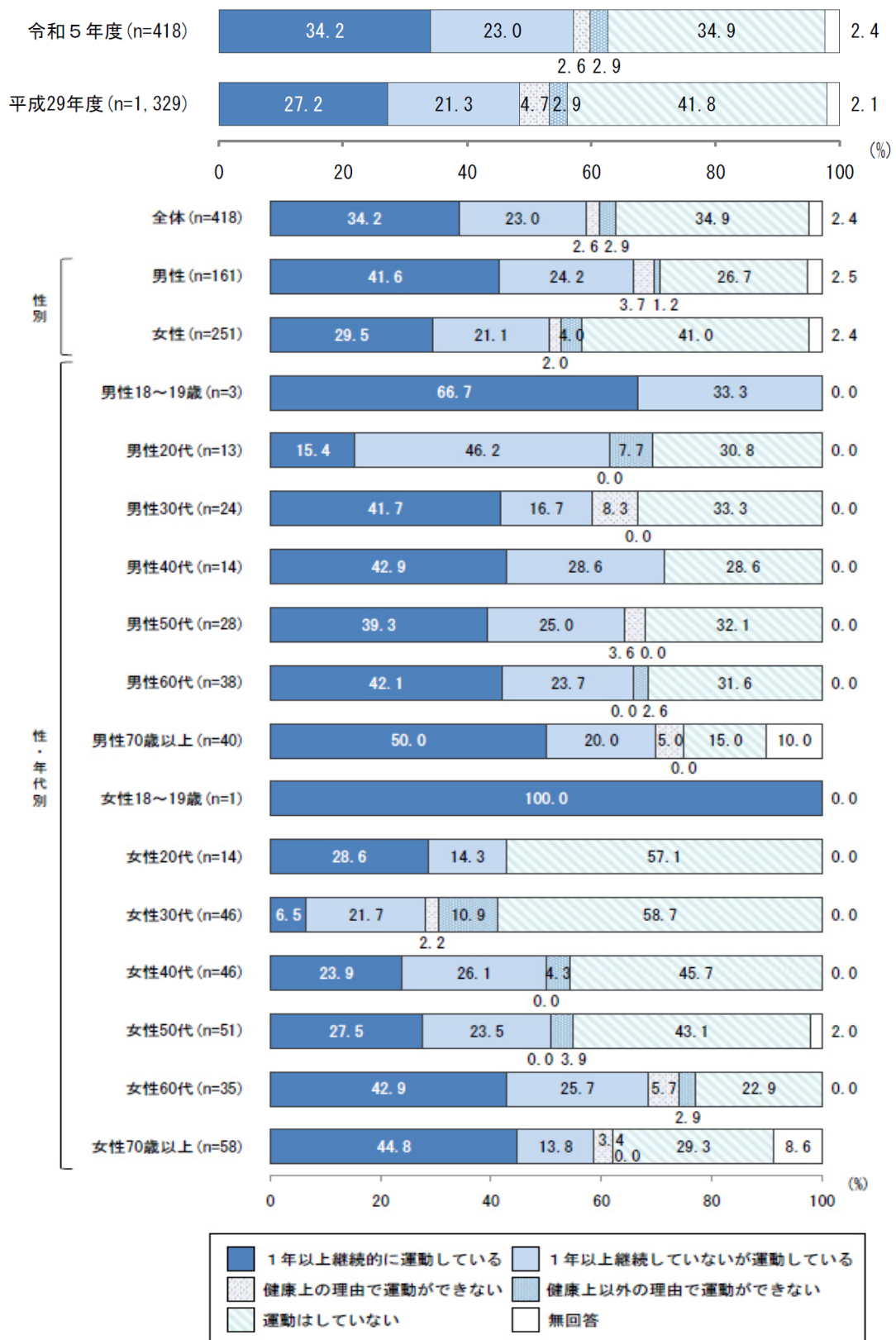
「はい」は、62.9%、「いいえ」は、32.8%になっています。「健康」と答えた男性は、年代があがるにつれ減少傾向にあり、60代以上になると60%を超えている。

女性は20代 78.6%と高く、徐々に減少し60代になると60%を超えている。



② 日常生活の中で、健康の維持・増進のための運動をしていますか。

継続的に運動している割合は約3割(34.2%)。「1年以上継続的に運動している」は男性20代、女性30代で特に低くなっている。



3. 前計画の取組と評価

前計画について、令和3年度から令和7年度までの取組と達成状況を整理しました。

(1) 目標達成状況

■指標

指標名	R1 実績値	現状値	目標値
人材バンクに登録する地域スポーツ指導者・スポーツボランティアの登録人数	-	0人	50人
体育施設の年間利用者数	342,546人	449,338人	400,000人
20歳以上の住民が週1回以上運動している割合	48.5% (H29 実績値)	57.2% (R5 実績値)	65%
トップアスリートやプロ選手を招聘したスポーツ教室の開催	-	1回/年	2回/年

(2) 主な取組と評価

① 人材バンクへの指導者・ボランティアの登録について

コロナ禍で活動が制限され、指導者やボランティアの確保や対面での調整が難しく、登録希望者の意欲も低下したため、人材バンクの構築を進められませんでした。人材は確保するだけでは必要としている人とつながらないため、次期計画ではコーディネーターの設置を目指します。

② 体育施設の利用者数について

呉娑々宇スポーツクラブを支援し、スポーツスクールやトレーニング指導を実施することにより、スポーツ参画人口の拡大に一定の成果がありました。

③ 運動習慣について

スポーツ実施率は上昇傾向にあります。住民の健康志向が高まっていると推察されます。スポーツ機会の創出やスポーツを楽しめる環境づくりなど、今後も取組を強化していく必要があります。

④ トップアスリートやプロ選手の招聘について

サンフレッチェ広島と連携して親子サッカー教室を実施し、高い技術をもった選手に触れる機会を提供し、競技スポーツに対する意識高揚と運動意欲の向上に貢献しました。今後はサッカーに限らず多様な種目で体験機会を拡充していきます。

4. 府中町のスポーツ推進に関する課題

(1) さまざまなライフステージにおける課題

① 子ども、青少年スポーツの課題

広島県児童生徒の体力・運動能力調査結果では、府中町は全国や広島県と比較し、小学校5年生女子については体力が低い結果が多くなっています。引き続き幼少期の「スポーツをすることが楽しい」という体験づくりが必要となっています。また、公園や学校、スポーツ施設には利用制限があり、小・中学生が自由にスポーツできる「場」の確保が重要になります。

② 成人スポーツの課題

府中町健康づくりに関する調査では「日常生活の中で、健康の維持・増進のため運動をしていますか」の問いに対し、「1年以上継続的に運動している」と答えた人が男性20代、女性30代で特に低い状況となっています。

仕事や、家事・育児などで運動をすることができない環境にあることや、運動をする必要性を感じていないことも運動をしない要因と推測される。スポーツを身近な場所で楽しめる機会を確保し、女性や働く世代の運動習慣の定着を図る必要があります。

③ 高齢者スポーツの課題

府中町健康づくりに関する調査では「日常生活の中で、健康の維持・増進のため運動をしていますか」の問いに対し、「1年以上継続的に運動している」と答えた人が60代男性は42.1%、女性は42.9%、70代以上男性は50.0%、女性は44.8%であり、他の世代と比べて多くなっています。

一方で、「運動はしていない」と答えた人が60代男性は31.6%、女性は22.9%、70代以上男性は15.0%、女性は29.3%となっている。高齢者でも無理なく実施できるウォーキングなどを日常生活に運動習慣として定着するような仕組みが必要です。

④ 障害のある人のスポーツの課題

障害のある人のスポーツ参加に対する正しい知識を有し、適切な指導ができる指導者の養成が進んでいるとはいえない状況です。性別や年齢、障害の有無を問わず誰もが楽しめるスポーツの普及促進を図り、インクルーシブなスポーツ環境を構築する必要があります。

(2) スポーツ環境における課題

① ICTの活用

利用者の利便性向上のため、施設予約システムで利用の照会や予約等の手続きが可能な施設を拡張していく必要があります。また、体育施設の年間利用調整においても、入口からテータ化を図り、人手不足によるサービスレベルの低下を防ぐ必要があります。

② **スポーツ実施者の安全・安心の確保**

現在保有する社会体育施設は老朽化が進行していることから、誰もが安全かつ快適に利用できるよう適切に維持保全するとともに、怪我やハラスメントなど本人が望まない理由でスポーツを途中であきらめることがないように、指導者への研修・啓発が必要です。

③ **スポーツをする「場」の確保**

現在保有する社会体育施設は、定期使用登録団体の使用でほぼ埋まっており、一般の団体が活動するのは困難な状況となっており、効率的かつ合理的な施設管理が求められています。既存施設の利用時間の拡大や使用料・減免規定の見直しなど、スポーツを取り巻く環境の変化に対応し、スポーツをする「場」を確保する必要があります。

(3) **スポーツを通じたつながりに関する課題**

競技や団体の枠を超えた交流や世代間のつながりが希薄になっていることから、地域に密着した総合型地域スポーツクラブがハブとなり、培ってきたソーシャル・キャピタルを活かし、人や地域・団体を共通の目標で相互につなげ、相乗効果を産み、地域スポーツに愛着がもてる環境づくりを推進していく必要があります。

第3章 計画の基本的な考え方

1. 本計画におけるスポーツの定義

勝敗や記録を追求する競技活動に留まらず、健康の保持・増進や介護予防等のための運動や体操、散歩やレクリエーション等、心と身体の健康のための様々な身体活動をスポーツとします。

2. 基本理念

府中町第5次総合計画では、ともに学び 今も未来も幸せに「暮らしたい」を府中町の目標として描いており、この実現に向けて各施策を推進しています。その中でもスポーツの分野では、『スポーツに親しむ環境づくり』を目標としています。本計画は、これまでのスポーツ施策の考え方や方向性を継承しつつ、府中町に住む人が、性別や年齢、障害の有無などに関わらず、誰もが運動・スポーツを気軽に楽しむことができ、心身が健康で活力ある生活を送るとともに、スポーツを通じて地域のつながりを創出するまちづくりを目指し、基本理念を次のように定めます。

スポーツで つながる あきふちゅう
～「どこでも」「だれでも」「いつまでも」～



3. 基本方針と計画の体系

基本理念の実現に向けて取り組む具体的な方向性を「基本方針」とし、次の3つを掲げて推進します。

基本方針1	つながりの創出
人や地域、団体が相互に交流し連帯感を育み、ソーシャル・キャピタル(社会関係資本)の蓄積により地域スポーツに愛着がもてる環境を整えます。	
基本施策1-1 地域スポーツの自立と連携の強化	
基本施策1-2 こどもの“やりたい”を未来につなげる	
基本施策1-3 自分にぴったりのスポーツとつながる	

基本方針2	生涯スポーツ社会の実現
性別や年齢、障害の有無、国籍などを問わず、誰もが生涯を通じてスポーツに親しみ続けられる環境づくりに取り組みます。	
基本施策2-1 生涯スポーツ活動の推進	
基本施策2-2 誰もが楽しめるスポーツの普及促進	
基本施策2-3 スポーツ推進委員の体制強化	

基本方針3	スポーツ環境の整備
誰もがスポーツを身近な場所で楽しめる機会が確保できるよう、環境整備に取り組みます。また、合理的で質の高い施設の管理運営を目指します。	
基本施策3-1 スポーツ環境の整備	
基本施策3-2 施設の最適化と合理的な管理	
基本施策3-3 施設の有効利用	

第4章 スポーツ推進施策

基本方針1	つながりの創出
基本施策1-1 地域スポーツの自立と連携の強化	

■主な取り組み

① 地域スポーツ団体の設立

運営を担う人材の確保、競技の枠を超えた連携、地域課題をスポーツを通じて解決する企画力・実行力の不足が課題となっています。地域のスポーツ活動を主体的に捉え、競技の枠を超えて地域に愛着をもって参画できる、地域スポーツの包括的な組織の設立を目指します。

② 総合型地域スポーツクラブの強化

行政と地域の橋渡しの役割を担う呉娑々宇スポーツクラブを中心とし、地域団体の自立と連携を図ります。また、高い公益性と低コストを強みとし、身近で気軽にスポーツを楽しめる場を提供する呉娑々宇スポーツクラブが、その機能を十分に発揮できるように、課題の共有や解決に向けた取り組みを実施します。

③ 地域連携の強化

行政(スポーツ・健康・介護・福祉)、民間企業、学校、地域住民など、地域スポーツに関わる多様な主体が密接に連携し、共通の目標に向かって協力することで、シナジー(単独での効果を超えた相乗効果)を生み出せる体制を構築します。

■指標

指標名	現状値(R6)	目標値(R12)
包括地域スポーツ団体の設立の有無	無	有

基本施策1-2 こどもの“やりたい”を未来につなげる

■主な取り組み

① 団体の確保

部活動の地域展開を円滑に進める上で最も重要な課題の一つが受け入れ団体の確保です。使用料の減免など、受け入れ団体の負担を軽減するための措置も検討します。新たな受け入れ団体の設立支援にも取り組みます。既存の団体だけでは受け皿が不足する場合を想定し、新たな活動を立ち上げるための支援も検討します。自治体と関係団体が密に連携し、実情に応じたきめ細かなマッチング支援を行うことで、子ども達が安心してスポーツに取り組める環境を整備します。

② 指導者の確保

年齢や発達段階、興味に応じた適切な支援ができる指導者の確保と育成を進めます。こどもが自らの興味や関心に基づき、継続的にスポーツに取り組める環境を整えます。

③ 活動場所の確保

子どもたちがいつでも、身近な場所で自由にスポーツに親しみ、“やりたい”を継続できる環境づくりを学校と連携して取り組みます。

■指標

指標名	現状値(R6)	目標値(R12)
部活動の地域展開の受け入れ団体数	-	10

基本施策1-3 自分にぴったりのスポーツとつながる

■主な取り組み

① 地域のスポーツ資源の有効活用

既存のスポーツ施設や地域団体などの情報を集約し、ウェブサイトで発信することで、資源を容易に見つけられるようにします。また、地域のトップスポーツや企業など新たなつながりを育み、地域全体でスポーツを支える仕組みの構築を目指します。

② コーディネーターの設置と活用

行政の画一的な施策では、多様なニーズやライフスタイルに、きめ細かく対応することが難しいのが課題です。コーディネーターが、地域のスポーツ施設や団体、指導者に関する生きた情報を使い、地域住民とスポーツ資源をつなぐ「橋渡し役」として、その人にあったスポーツ活動を提案し、行政では生み出せないつながりを地域にもたらします。

③ 多様な体験へのアクセスの確保

自分の興味や適性、楽しみを見つける機会が得られるよう、地域スポーツ団体の共同イベントの開催などを通じて、多様なスポーツへの接点を提供し、自分にぴったりのスポーツとつながる機会を創出します。

■指標

指標名	現状値(R6)	目標値(R12)
コーディネーター設置の有無	無	有

■主な取り組み

① 多世代参加型の活動の育成・支援

多世代が集い、一緒に身体を動かせる世代間交流の場としての活動や、子どもから成人までのリレー指導が可能な団体を育成・支援し、生涯にわたるスポーツ活動を活性化することで、生涯スポーツ社会の実現を目指します。

② 高齢者の運動習慣の定着

庁内関係部署と連携し、仲間と楽しみながら運動を継続できる環境を整備し、高齢者が生涯にわたって健康で活動的な生活を送れるよう支援します。

③ 働く世代の運動習慣の定着

仕事帰りや休日に気軽に立ち寄れるプログラムの提供を検討します。また、忙しい働く世代でも参加しやすいオンラインによるプログラム提供など、自宅でも運動を習慣化できる取り組みを検討し、無理なく健康的でストレスフリーなライフスタイルを提案します。

■指標

指標名	現状値(R6)	目標値(R12)
多世代参加型の活動の数(新規)	-	5件

基本施策 2-2 誰もが楽しめるスポーツの普及促進

■主な取り組み

① 用具の充実と貸出しの推進

年齢や運動能力に関わらず楽しめるインクルーシブなスポーツ用具の充実及び老朽化した用具の更新を図り、町内会行事等地域への貸し出しを推進し、多くの人々が自主的にスポーツを楽しむ機会を拡大します。また、貸し出し手続きや予約手続きの簡素化を進め、気軽に利用できる環境を整備します。

② 経験を問わず楽しめるイベントの開催

誰もが気軽にスポーツに触れ、交流できる機会を創出するため、ニュースポーツの体験会などのイベントを展開します。地域に定着するスポーツ及びイベントづくりにつなげます。

③ 情報発信と広報活動

広報ふちゅうやウェブサイトに加え、LINE 公式アカウント等を積極的に活用し、イベント情報やスポーツ施設の利用案内、これまであまり知られていなかったスポーツの魅力を住民に届けます。また、スポーツを始めたい人が気軽に相談できるスポーツに関するワンストップ窓口の設置を検討します。

■指標

指標名	現状値(R6)	目標値(R12)
スポーツ用具の貸出し件数	83 件/年	120 件/年

基本施策 2-3 スポーツ推進委員の体制強化

■主な取り組み

① 活動の活性化

自治会や老人会、学校等の要請に応じてスポーツ推進委員を派遣し、スポーツのルール説明や体験指導を行います。これにより、スポーツへの第一歩を踏み出しやすい雰囲気を作り、地域全体の健康増進とコミュニティの活性化を図ります。また、地域課題の解決に積極的に関与します。

② 人員の確保

地域のスポーツ団体や市民団体からの推薦、公募による募集等を積極的に実施することで、スポーツを通じた地域貢献に関心のある方々への呼びかけを強化し、必要な人員の確保を図ります。

③ 資質の向上

委員が地域の多様なニーズに対応できるよう、定期的な研究会や実技研修会等の学びの機会に参加できるよう支援します。また、学んだ内容を事例発表により共有し、全体の資質向上に努めることで、地域スポーツの振興につなげます。

■指標

指標名	現状値(R6)	目標値(R12)
スポーツ推進委員の派遣数	2回/年	24回/年

基本方針3	スポーツ環境の整備
基本施策3-1 スポーツ環境の整備	

■主な取り組み

① スポーツ実施者の安全・安心の確保

怪我や障害、不適切な指導など、本人が望まない理由でスポーツを途中であきらめることがないよう、指導法や怪我の処置などの研修を行うことで、安全・安心の確保に努めます。

② スポーツのユニバーサル化の推進

施設とスポーツのユニバーサル化を推進し、誰もが安心してスポーツに親しめる環境を目指します。既存スポーツ施設においてはバリアフリー化(トイレ整備・案内表示の改善など)を計画的に進めます。また、スポーツイベント等においては、誰もが分け隔てなく参加できる「ルールのユニバーサル化」にも取り組みます。

③ 持続可能な施設の整備

老朽化した施設の計画的な改修や長寿命化を図り、施設の維持管理コストを抑制しつつ、安全で快適な利用環境を確保します。施設の稼働率を高め、財政的な持続可能性を向上させることで、地域住民が継続的にスポーツを楽しむ基盤を確立します。

■指標

指標名	現状値(R6)	目標値(R12)
研修の参加者数	-	100人(累計)

基本施策3-2 施設の最適化と合理的な管理

■主な取り組み

① ICTを活用した効率的な施設管理

電子申請システムの活用で、大量の入力作業が必要な業務負担を軽減するとともに、ミスを減らします。また、管理の業務効率を向上させるため、学校施設の公共施設予約システムへの搭載を進めます。

② 指定管理者制度や業務委託の検討

利用者のニーズに合わせた柔軟なプログラムの提供、施設の魅力を高めるイベント企画、専門人材によるきめ細かな維持管理など、より効果的で持続可能な施設運営体制の可能性を探ります。

③ 施策に合わせた減免規定への見直し

行政目的を達した減免規定は廃止し、部活動の地域展開など現状の課題・施策に合致する規定に見直すことで、スポーツ施策の推進を図りながら、施設の維持保全に必要な公平な負担を求めています。

■指標

指標名	現状値(R6)	目標値(R12)
ICTの活用実績数	-	10件(累計)

基本施策3-3 施設の有効利用

■主な取り組み

① コマ割りの導入検討

スポーツ施設の有効利用を促進するため、スキマ時間を無くし、より効率的な施設利用が可能か検証します。例えば利用区分を朝(7時～12時)・昼(12時～17時)・夜(17時～21時)の3区分とし隙間時間が残らないよう連続した時間設定とすることで、より多くの利用枠を確保します。現状は10時～18時が利用された場合、競技時間の都合で残りのスキマ時間が活用されにくい傾向にあります。

② 体育施設の利用時間の拡大

仕事や学業で日中の利用が難しい社会人や学生のニーズに応えるため、利用時間の延長を検討し、時間的制約でスポーツ活動を諦めていた層へのスポーツ機会の拡充を図ります。また、学校施設への夜間照明の設置を検討し、利用率の飽和状態の解消に向けて、施設の有効利用を進めます。

③ 時間帯別料金や割引導入の検討

利用者が少ないオフピーク時間帯の料金を低く設定することを検討します。施設の全体的な稼働率向上を目指すとともに、利用が集中することで発生する混雑を緩和し、利用者満足度を向上させます。

■指標

指標名	現状値(R6)	目標値(R12)
体育施設の利用者数	※351,807人	380,000人

※WACTORY パーク揚倉山を除く